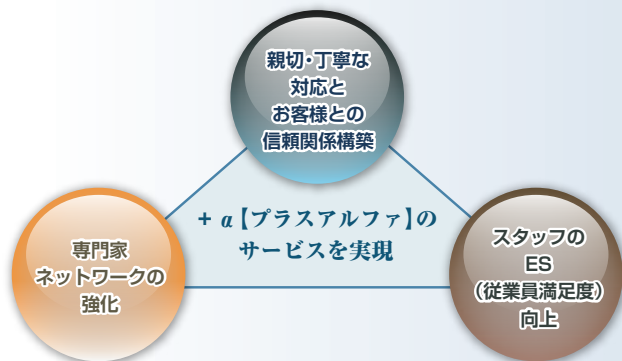
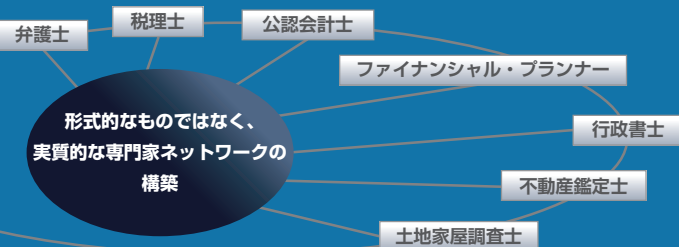


+α【プラスアルファ】のサービスを目指します。

+α【プラスアルファ】のサービスを実現するための当事務所理念の3本柱



+α【プラスアルファ】のサービスを実現するために他事務所にない強固なネットワークを構築しております。当事務所が窓口になり皆様へサービスを提供することが可能です。



K&S SHIHO-SHOSHI LAWYER'S OFFICE

名称 K&S司法書士事務所
 所在地 〒210-0012
 川崎市川崎区宮前町8番18号
 井口ビル1階
 TEL 044-222-3210 (代)
 FAX 044-222-8166
 URL <http://www.ks-legal.com/>
 e-mail info@ks-legal.com
 代表 児島 充 (Mitsuru Kojima)

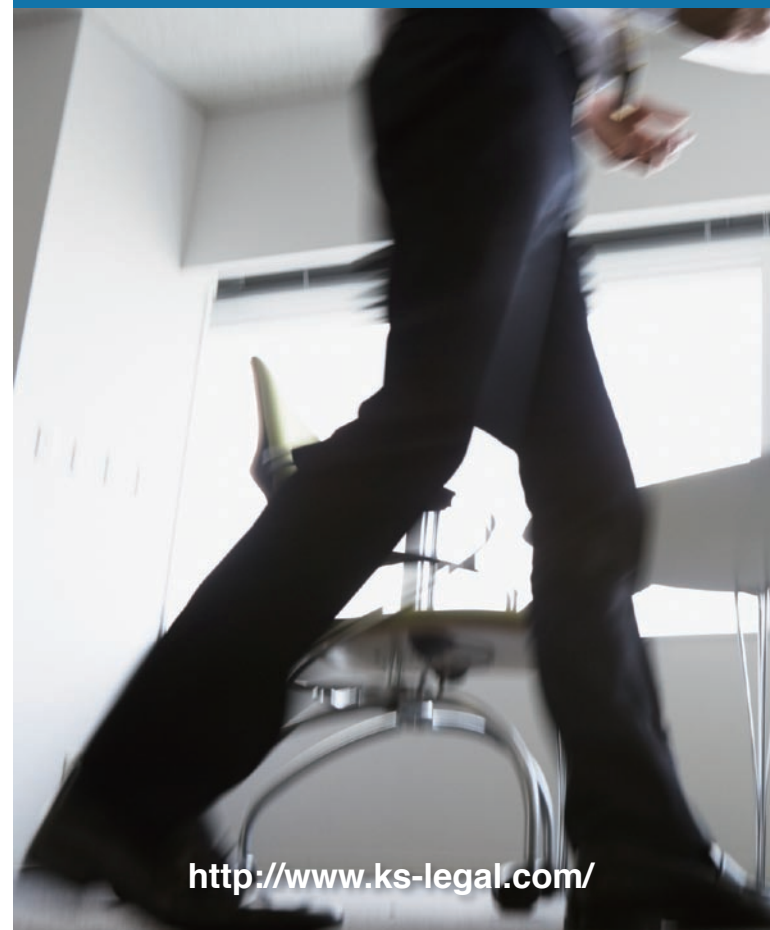


交通手段
 JR川崎駅(東口)・京急川崎駅(中央口)より徒歩9分

伝統を守り、安心を届け、更なる高みへ。

K&S 司法書士事務所
 K&S SHIHO-SHOSHI LAWYER'S OFFICE

全てのお客様に最高のリーガルサービスをお届けしたい。
 私達は常に+α【プラスアルファ】のサービスを提供できる
 専門家集団として、最大の努力を続けます。



<http://www.ks-legal.com/>

TEL:044-222-3210



K&S SHIHŌ-SHOSHĪ LAWYER'S OFFICE

ご相談に際してのお願い

面談をご希望の場合、事前にご予約をお願いします。

相談は原則として無料で対応いたします。

詳細につきましてはお問い合わせ下さい。

電話でのご相談 月～金 午前9時～午後6時

044-222-3210

メールでのご相談 (24時間受付)

info@ks-legal.com まで

守秘義務につきまして

司法書士には法律上守秘義務が課せられております。

安心してご相談ください。



K&S 司法書士事務所

代表・司法書士 兎島 充

(神奈川県司法書士会第1387号)

(簡裁訴訟代理関係業務認定第601254号)

個人のお客様

皆様の法的な権利を守り、不安を安心に変えます。

相続・遺言

ご家族、ご親族など身近な方に相続が発生した場合、数多くの手続が必要になります。当事務所は、相続手続きに特に力を入れております。

まずはお気軽にご連絡ください。

不動産の売買

不動産の売買手続きは安全性・迅速性が重要になります。登記の専門家として事前準備から完了まで迅速・丁寧に手続きいたします。

無料見積も承っております。

借り換え・抵当権抹消

住宅ローンの借り換え時・住宅ローンの完済時の登記はご相談下さい。明確な報酬体系の下、登記の専門家として迅速・丁寧に手続きを遂行いたします。

不動産の贈与・新築・財産分与

贈与、建物の新築、財産分与にともなう所有権(持分)移転などにも登記が必要です。当事務所は、各専門家との強固なネットワークによる総合的な解決策も提案可能です。

債務整理(過払請求)

消費者金融や信販会社からの借入があって、日常生活に少しでも支障が出ているのであれば、一刻も早く当事務所にご相談ください。

お手元に資料がなくても対応可能です。

会社設立

起業を目指されている方や法人成りを予定している方にとって会社設立に伴う登記手続きは非常に重要です。

当事務所は電子定款認証・オンライン申請に対応しております。

法人のお客様

法律・手続きの専門家として様々なビジネスシーンをサポートします。

商業(法人)登記

役員変更・定款変更・本店移転の際に必要な登記、定款の見直しの際は当事務所にご相談下さい。手続きにかかる報酬・登録免許税・実費などは無料で見積書を作成いたします。

組織再編登記(合併・分割)

会社の組織再編を行う場合には、より高度な知識・数多くの書面が求められます。当事務所はこれまでも多数の合併・分割の登記を行ってきており、常に最新の情報を取り入れております。

債権回収

管理費滞納、売掛金回収など、債権回収は悩ましい問題です。

当事務所では内容証明の送付だけでなく、訴訟(140万円を超えない請求事件)を含めトータルサポートが可能です。

工場財団登記

工場財団に関する(根)抵当権の設定登記、抹消登記、財団目録変更登記など実績多数。工場財団登記簿(目録付など)謄本取得の代行も承っております。

不動産登記

当事務所は会社所有の不動産の売買登記、抵当権設定登記など、会社・法人様からの不動産登記のご依頼も数多く経験しております。

不動産仲介業者様もお気軽にご相談下さい。

法務顧問契約

企業法務・コンプライアンスの重要性は昨今ますます高まっております。司法書士による顧問・法務のアウトソーシングという新しいサービスを提案いたします。